



## 本組合職員における新型コロナウイルス感染者の発生について

本日、以下のとおり、本組合職員1名が新型コロナウイルスに感染したことが判明しました。

勤務庁舎 (所在地)	人数	対応状況等
本庁舎（総務部 危機管理課） （名古屋市港区港町1番11号）	1人	・執務室等の消毒を実施済。 ・業務への影響はありません。

※職員及び御家族への人権尊重・個人情報保護に御理解と御配慮をお願いします。

お問合せ先  
(職員及び業務に関すること)  
総務部 危機管理課  
担当：清水・榊原  
TEL 052-654-7813  
(その他に関すること)  
総務部職員課  
担当：吉野・山川  
TEL 052-654-7845